

# 千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉県立中央弁理士試験合格者のメッセージ



## 検察事務官

令和2年4月採用

専門卒 男性

### 【志望動機】

私が検察庁を志望した理由は、業務説明会に参加して説明を聞き、検察官とともに事件を捜査する立会事務官という仕事が、テレビドラマで描かれるような仕事であると感じ、興味を持ったことと、千葉地検は、裁判員裁判対象事件の起訴件数が全国有数と聞いて、私も裁判員裁判対象事件に携わってみたいと思ったからです。

### 【現在担当している業務内容】

私は現在、公判部という部署で、志望するきっかけにもなった立会事務官の仕事をしています。

公判部の立会事務官は、検察官が被疑者（犯人）への取調べ等の捜査を行い、証拠を十分検討して起訴した事件の公判（裁判）手続に携わる仕事です。

主に事件の記録を検察官とともに十分精査した上で、捜査により収集された証拠を裁判所に提出して被告人（起訴された者）が犯罪を行ったことを立証し、弁護人の意見なども聞きながら、被告人に適正な処罰が与えられるよう、検察官のサポートをしています。

被告人が犯罪を行ったことを否認するような事件の場合は、被告人が犯罪を行ったことが断定できるような客観的な証拠を収集するなど、補充捜査をする場合もあります。

具体的には、あらためて事件関係者に詳細な話を聞き、裁判に出廷して証言をしてもらったり、防犯カメラ映像から被告人が証言するアリバイが成立するかを検討するといったことがあります。

また、犯罪被害者の方に連絡を取った際や、裁判への出廷等に付き添った際、感謝の言葉をいただけたときは、立会事務官のやりがいを感じます。

立会事務官になってまだ数ヶ月ですが、検察官や先輩に業務を教わり、分からないことはすぐに相談できる環境が整っているので、楽しく仕事をする事ができています。

### 【学生へのメッセージ】

千葉地検では、検察庁の基幹業務である捜査・公判部門の立会事務官を、入庁してから比較的早い段階で経験できることが魅力だと思います。

先輩職員は優しくいい人ばかりですし、年齢が近い職員と触れ合うことのできる機会も設けられており、働いていて楽しい職場だと思います。

また、報道されるような世間の耳目を集める事件に携わることもあるので、非常にやりがいもあります。

普段の生活の中では検察庁と関わることはないと思いますが、業務説明会の機会には是非一度検察庁にお越しになってみてはいかがでしょうか。